

業 務 速 報

NO. 909

2014. 3. 30

J R 東海労働組合

発行 淵上 利和

編集 本橋 浩司

『申第30号・大雪により発生した災害に関する申し入れ』に対する窓口回答

全社的規模の雪害！本社は労使協議開催拒否！ 地方で議論すれば良いということではない！

3月28日、『申第30号・大雪により発生した災害に関する申し入れ』について会社窓口から回答がありました。『申第30号』は、2月8日と14日～15日の大雪により、J R 東海管内の各線で運転中止が相次ぎ、乗客、乗務員が2晩も車内に閉じ込められるなど会社の雪害対策の不備が明らかになったことから、労使協議の開催を求め申し入れたものです。

会社は『申第30号』について、またもや「地方で議論するので本社・本部間の業務委員会は開催しない」と回答しました。

本部は、「全社的に被害が発生し、塩尻駅では雪によるものと思われる滑走で信号違反まで発生した。衝突事故になりかねない事故であり、他の事象を含め雪害対策を本部・本社で議論するべきである」と業務委員会の開催を強く求めましたが、会社は「地方で議論する」の一点張りに終始したため、対立を確認しました。

以下、申し入れ内容と回答、および主な議論です。

『申第30号・大雪により発生した災害に関する申し入れ』

2月8日および2月14日から15日の大雪により、J R 東海管内の線区では多くの列車の運休、遅延が発生した。現場ではさまざまな問題が発生し、J R 東海の雪害対策の脆弱さが明らかになった。特に乗務員は大雪に不安を感じながら慣れない乗務を行い、旅客対応等に疲労困憊した。

J R 東海労は、人命第一の立場に立ち乗務員と旅客の安全を確保するために今回の大雪を教訓として活かし、万全な雪害対策を確立しなければならないと考える。

従って、下記の通り申し入れるので早急に労使協議を開催すること。

記

1. 大雪による列車の運休・遅延及び旅客等への影響を線区別に明らかにすること。
2. 沿線の倒木・倒竹およびポイント不転換による列車の運行に影響のあった箇所数を明らかにすること

3. 2月14日に中央本線塩尻駅で発生した列車の滑走による「信号違反」について、事故の概況、原因、対策を明らかにすること。
4. 「1.」「2.」「3.」以外の雪による原因で支障があった事象を明らかにすること。
5. 2暦日及び長時間列車が抑止となった列車の乗務員・旅客への支援・救援の状況を明らかにすること。
6. 3暦日にわたり勤務となった乗務員の勤務の取扱いを明らかにすること。
7. 大雪が予想される場合は、ワンマン列車は2人乗務とすること。
8. 線路の状況、地形等を熟知しない社員は除雪作業に就かせないこと。
9. 大雪等の自然災害により通勤が困難と社員から申告があった場合には、勤務認証は障害休暇とし、年休の懲通は行わないこと。
10. 抑止中の列車には、救援・救助の手配が終わるまで、車内保温のため、き電停止を行わないこと。
11. 指令の判断遅れや対応の遅れのため長時間の列車抑止が発生した。このため旅客が車内で缶詰状態となった。大雪警報が発令された場合は、早めに列車の運転休止をすること。
12. 大雪により長時間抑止となった場合に、旅客への飲食の手配をとること。また、飲食の調達ができない場合を想定し、各駅に災害用備蓄倉庫を設けること。
13. 無人駅の除雪対策を講じること。
14. 大雪が予想される線区には除雪車を配備すること。
15. 何よりも社員の安全と旅客の安全を第一とし、今次の雪害教訓を活かし列車の運行と運転方法を検証し、マニュアルの整備および旅客の救援・救出対策、諸設備の大雪対策を講じること。

以 上

＜申第30号に対する回答＞

『申第30号』については、地方で議論するので本社・本部間の業務委員会は開催しない。

＜主な議論＞

組合：なぜ業務委員会を開催しないのか。

会社：『申第30号』の申し入れ内容は、かなり詳細な事項が含まれているので、地方でしっかりと議論を行う方が望ましいと考えている。

組合：今回の雪害は全社的に被害があったものであるから本部・本社間でも議論を行うべきである。

会社：総論としては、「平成26年度運営方針」についての経営協議会で説明した通りである。個別具合的な議論をする必要はないと考える。

組合：対策も全社的規模になるものだから本部・本社間で議論するべきである。塩尻駅では雪によるものと思われる滑走で信号違反が発生している。これは衝突事故に直結する大きな問題である。これについても議論するべきだ。

会社：会社としても軽い事象とは思っていないが、地方でしっかりと議論することだと考える。本部・本社ということであれば、4月に安全に関する経営協議会を開催するのでその場で議論してもらえば良いと考える。

組合：会社の姿勢は認められない。対立を確認する。

以 上